

決 算 審 査 特 別 委 員 会

令和2年9月14日（月曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 2号 令和元年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について
議案第 3号 令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について
議案第 4号 令和元年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
議案第 5号 令和元年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について
議案第 6号 令和元年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について
議案第 7号 令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
議案第 8号 令和元年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

出席委員（9名）

委員長	向 後 悦 世	副委員長	宮 内 保
委員	木 内 欽 市	委員	島 田 和 雄
委員	宮 澤 芳 雄	委員	米 本 弥一郎
委員	遠 藤 保 明	委員	平 山 清 海
委員	片 桐 文 夫		

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長	伊 藤 保	副議長	飯 嶋 正 利
----	-------	-----	---------

説明のため出席した者（18名）

企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	伊 藤 義 隆
税 務 課 長	伊 藤 義 一	保険年金課長	在 田 浩 治
高 齢 者 福 祉 課 長	赤 谷 浩 巳	下 水 道 課 長	丸 山 浩

会 計 管 理 者 多 田 英 子
水 道 課 長 宮 負 亨

監 査 委 員 高 野 久
事 務 局 長 9 名
そ の 他 担 当 員

事務局職員出席者

事 務 局 長 花 澤 義 広
副 主 幹 黒 柳 雅 弘

事 務 局 次 長 向 後 哲 浩

開会 午前10時 0分

○委員長（向後悦世） おはようございます。

決算審査特別委員会、ご苦労さまでございます。

また、コロナ対策に十分に取り組みながらの委員会にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は9名、委員会は成立いたしました。

それでは、ただいまより、決算審査特別委員会を開会いたします。

金曜日に引き続きまして、伊藤議長と飯嶋副議長に出席をいただいておりますので、代表して伊藤議長にご挨拶をお願いいたします。

伊藤議長。

○議長（伊藤 保） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

金曜日に引き続きまして、決算審査をしていただくことになっております。

今日は特別会計などですけれども、どうか十分なるご審議をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（向後悦世） それでは、議案第2号から議案第8号まで、一括して審査を行います。

初めに、議案第2号について補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

長くなるようでしたら着座で構いません。よろしくお願いします。

○企画政策課長（小倉直志） 本日、追加の資料で、本日といいますか金曜日の日ですけれども、こちらA4横の病院事業債明細書がございます。お手元、ご用意いただけますでしょうか。右下のほうに議案第2号、企画政策課と記してあるものです。

それでは、議案第2号、令和元年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、こちらにつきましては、本会議で説明申し上げたとおりでございますけれども、追加の資料として、病院事業債の明細書を提出しております。

この資料の4ページをご覧くださいと思います。見出しの中ほど、未償還残高の一番下になります。

未償還の残高は、令和元年度末において222億3,410万8,488円となっております。なお、同じページの表の番号37番、38番が令和元年度分の借入分となっております。

以上です。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今、病院事業債の明細書が出てきまして、拝見しておりますと、かなり古い債権は金利が高いわけでありましてけれども、これらについての繰上償還とか借換えとか、そういったことはできないのかどうか。最近の利率を見ますと、かなり低い利率で借りているようでありましてけれども、その辺、できないのかどうか、お伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 繰上償還や借換えということを行いますと、それなりにペナルティーがつきます。これからずっと返していくのと同じくらいのペナルティーが加算されますので、借換えや繰上償還は今のところ行っていない状況です。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第3号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

長くなるようでしたら着座で構いませんので。

○保険年金課長（在田浩治） じゃ、着座で失礼させていただきます。

議案第3号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

本会議では、決算書に沿ってご説明いたしましたので、本日は、旭市国民健康保険事業特

別会計歳入歳出決算に関する説明資料により、ご説明いたします。

説明資料のほうをお願いいたします。よろしいでしょうか。説明資料の1ページをご覧ください。

上段の表になりますが、国保の年度平均世帯数と被保険者数になります。令和元年度の世帯数は1万1,062世帯、前年度と比較して2.8%減少し、被保険者数は1万9,982人で、4.3%減少しております。

下段の表は、住民基本台帳における旭市の世帯数及び人口に対する国保世帯数と被保険者数の割合になります。令和元年度末の国保加入率におきましても、世帯割合で41.3%、人口割合では30.0%と減少傾向が続いております。

2ページ、3ページは保険給付費の状況になります。

3ページ下段の表、⑥の合計欄をご覧ください。

令和元年度の保険給付費の総額は、国保連合会に支払う手数料を含め、53億7,155万3,000円、前年度比1.0%の減少となりました。被保険者数の減少が影響しているものと考えられます。

4ページをご覧ください。

国保税の収納状況になります。

令和元年度の上段、現年課税分の欄をご覧ください。

収入済額は19億6,013万2,000円、不納欠損額は840万7,000円、収納率は94.2%となりました。

右側に移りまして、滞納繰越分の収入済額は1億957万9,000円、不納欠損額は1億1,511万7,000円、収納率は24.8%となりました。

5ページは保険税の賦課状況となっております。

6ページをご覧ください。

最後に、滝郷診療所の状況になります。

令和元年度の欄をご覧ください。

診療日数は188日、患者数は6,645人で、前年度比3.5%の減少となりました。診療収入においても6,776万円で、前年度比0.8%の減少となりました。減少の要因といたしましては、例年に比べて季節性インフルエンザの流行が見られなかったこと。新型コロナウイルス感染症の流行により、院内感染を恐れた受診抑制が考えられます。

以上で、議案第3号の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 税務課長。

税務課長、長くなるようでしたら着座で結構です。

○税務課長（伊藤義一） ありがとうございます、それでは着座で失礼させていただきます。

それでは、税務課から、令和元年度の決算について補足説明を申し上げます。

資料としてお配りしてあります令和元年度決算補足資料（国民健康保険税の収納状況等）というものがございます。資料の右上、議案第3号、税務課となっているものでございます。4枚つづりのホチキス留めになっているものです。

それでは、1ページをお開きください。

初めに、国民健康保険税の収納状況についてご説明いたします。

資料の表は前年度と比較をしたものです。区分欄Aの令和元年度の調定額合計は25億2,142万1,217円で、対前年1億8,763万65円の減となりました。減の主な理由は、被保険者数の減等によるものです。

Bの収入済額合計は20億6,971万860円で、対前年8,894万5,899円の減となりました。

Cの不納欠損額合計は1億2,352万3,702円で、対前年1,832万5,536円の増となりました。

1つ飛ばしまして、収入未済額合計ですが、これは滞納繰越額で、3億2,955万6,555円となり、前年度より1億1,725万4,802円の縮減となりました。

その下の収納率ですが、令和元年度の現年分が94.21%で、0.6ポイントの増、滞納繰越分が24.77%で、0.54ポイントの減となり、現年・滞納繰越の合計は82.03%で、前年度より2.41ポイントの増となりました。

続いて、2ページをお願いいたします。

この表は、国民健康保険税を科目別に前年度と比較したもので、説明は一番右側の収入済額増減を申し上げます。

初めに、一般被保険者数についてですが、医療分、後期高齢者分、介護とも減となり、小計では前年度より8,067万7,236円の減となりました。

次に、退職被保険者については826万8,663円の減となりました。

減の主な理由ですが、一般被保険者、退職被保険者とも、被保険者数が減少したことによるものです。

以上、国民健康保険税の合計は前年度より8,894万5,899円の減となりました。

次に、3ページをお願いいたします。

この表は、国民健康保険税を含めた市全体の差押処分等で、市税で説明したものと同じで

ございますので、説明は省略させていただきます。

次に、4ページをお願いします。

上段の表は、過去5年間の収納率の推移です。令和元年度の国民健康保険税の収納率は82.03%で、平成27年度と比較しますと、11.04ポイントの増となっており、毎年順調に伸びてきております。

下段の表は、過去5年間の収入未済額の推移です。令和元年度の現年分、滞納繰越分の収入未済額の合計は3億2,955万6,555円で、平成27年度と比較しますと、6億1,163万3,245円滞納額を縮減することができました。

次に、5ページをお願いします。

この表は、過去5年間の夜間及び休日納付窓口の状況です。この表も国民健康保険税を含めた市税全体のもので、内容は市税で説明したものと同じでございますので、説明は省略させていただきます。

以上のとおり、令和元年度の国民健康保険税の収納状況をご説明しましたが、今後も滞納整理に当たり、税の公平性の観点から、収納率の向上に努めてまいります。

以上で、議案第3号、税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第3号について、質疑がありましたらお願いいたします。

片桐文夫委員。

○委員（片桐文夫） 今の議案第3号、税務課の補足説明の部分なんですけれども、ちょっと令和元年度なかったんですけれども、ちょっと意味が分かんなかったから、どんなものかちょっと聞きたいんですけれども。

3ページ目の参加差押え、令和元年度がなくて平成30年度はあるんですよ。こういったことを、その参加差押えってどういう意味なのか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（向後悦世） 片桐文夫委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 参加差押えでございますが、例えば企業がございまして、その企業が倒産してしまったというときに、差押えの手続きをほかの例えば市町村がやっていて、旭市がやっていなかったという場合に、他の市町村がそれを差押えをします。差押えをしたときに、旭市もそこに参加をして一緒に差押えをさせていただきますと、そういうような手続きになっております。

ですから、これは毎年あるとか毎年ないとかということではなくて、たまたまそういう局面に当たったときに、参加差押えということが発生することがございます。

○委員長（向後悦世） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 収納率ですけれども、収納率は向上しておりますが、一方で、5ページの、夜間と休日納税窓口の状況を見ますと、毎年実施回数も減っておりますけれども、件数そのものもだいぶ減少している。金額も減少しているということですが、これはどういったようなことが考えられるのか、お伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） 夜間及び休日窓口でございますが、こちらは例年、特別徴収というものがございまして、そちらの率もだんだん増えてきてございます。それで、これは夜間窓口の率でございますが、全体のたしか0.3%程度なんです。通常のコンビニでの支払いだとかそういうのも結構やっておりますので、必然的に、この窓口、夜間だとか、休日の窓口の件数、あるいは金額が減ってきているという状況でございます。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 0.3%程度ということで大した影響はないというようなことでしたけれども、全体的にこの収納率が上がったということは、一番基本になるのは口座振替だと思っておりますけれども、その辺が向上したということなんでしょうかね。その押し上げている要因としては。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（伊藤義一） そうですね、口座振替、基本では、できれば、できる方はほとんど口座振替ということでお願いをしているものでございます。

そのほか先ほども申しましたが、特別徴収だとかコンビニ徴収だとか、そういうものが全体的に便利になりまして、収納率のアップになっているということが考えられると思います。

○委員長（向後悦世） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第3号の質疑を終わります。

続いて、議案第4号について補足説明がありましたらお願いいたします。

保険年金課長。

長くなるようでしたら、着座で結構です。

○保険年金課長(在田浩治) じゃ、すみません、着座で説明させていただきます。

議案第4号、令和元年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

本会議では決算書に沿って説明いたしましたので、本日は、旭市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する説明資料により、ご説明いたします。資料のほうをお願いいたします。

それでは1枚、次のページをお願いいたします。

上段の表をご覧ください。

後期高齢者医療の被保険者数になります。令和元年度の年度平均被保険者数は、9,585人で、前年度と比較して1.3%増加しております。今後も増加が継続するものと思われます。そのうち165人が社会保険等の被扶養者であった方であります。また、表中、75歳未満の被保険者は一定の障害を持つ方で、申請により加入された方であります。

下段の表は、保険料の納付状況になります。特別徴収分は年金から差し引かれる分でありまして、収入済額は3億1,448万9,000円で、収納率は100%となっております。普通徴収分の収入済額は1億3,970万8,000円で、収納率は98.4%となりました。

合計の欄をご覧ください。

収入済額は4億5,597万2,000円、不納欠損額は61万8,000円、収入未済額は346万2,000円、合計収納率は99.1%となりました。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。

○委員長(向後悦世) 質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないので、議案第4号の質疑を終わります。

続いて、議案第5号について補足説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

長くなるようでしたら、着座で結構です。

○高齢者福祉課長(赤谷浩巳) それでは、すみません、着座で失礼させていただきます。

議案第5号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

歳入歳出決算に関する説明資料に基づきまして説明させていただきますので、ご用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、1ページをお開きください。

1の高齢者人口等につきましては、本会議におきまして補足説明を申し上げたところですので、2の要介護・要支援認定者数からご説明いたします。

要介護・要支援認定者数の状況でございますが、65歳以上の第1号被保険者では、要支援1と2を合わせた認定者が556人、要介護1から5を合わせた認定者が2,402人で、合わせて2,958人となっております。次に、特定疾病を要件とする40歳以上65歳未満の第2号被保険者では、要支援認定者が13人、要介護者が78人で、合わせて91人となり、全体では、要支援認定者569人、要介護認定者が2,480人で、合計3,049人という状況であります。

続いて、2ページをお願いいたします。

3の介護保険料ですが、65歳以上の第1号被保険者の保険料率は、負担能力に応じた所得段階別定額制となっております。所得段階は11段階で、第5段階が基準額となります。基準額は年額6万1,200円、月額5,100円となっております。また、令和元年10月の消費税率改正により、市民税非課税世帯である第1段階から第3段階の保険料が引き下げられております。

続いて、4の所得段階別第1号被保険者数ですが、こちらは、ただいまご説明いたしました所得段階別の被保険者数の状況と、その構成割合となっております。

続いて、3ページをお願いいたします。

5の、保険料納付状況ですが、年金からの天引きとなります現年度分特別徴収の収入済額は10億6,725万2,238円となり、還付未済額を差し引いた収納率は100％であります。現年度分普通徴収の収入済額は9,341万2,041円、収納率は前年度より0.4ポイント減の86.2％であります。

次に、過年度分ですが、収入済額は534万5,532円となり、収納率は17.3％であります。不納欠損額は1,097万4,569円で、対象者は295人であります。

現年、過年度分を合わせた全体では、収入済額は11億6,600万9,811円となり、還付未済額を差し引いた収納率は、前年度と同じ96.6％となりました。

続いて、6の保険給付費のサービス別支出状況ですが、居宅サービスの保険給付費の計はA欄になりまして、17億3,202万685円、対前年度0.1％の減となりました。

次に、地域密着型サービスですが、保険給付費の計はB欄になりまして、6億7,777万9,604円、対前年度12.6%の増となりました。増となった主な理由は、地域密着型介護老人福祉施設の新規開設によるものです。

続いて、施設サービスですが、保険給付費の計はC欄になりまして、18億9,526万5,402円、対前年度0.2%の減となりました。

保険給付費の総額は一番下の欄になりますが、46億4,185万4,817円となり、対前年度2.0%の増となりました。

以上で、議案第5号の補足説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第5号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないので、議案第5号の質疑を終わります。

それでは、議案第2号から議案第5号までの担当課は退席してください。

しばらく休憩いたします。委員の皆様はそのまま自席でお待ちください。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時31分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、議案第6号について補足説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

長くなるようでしたら着座で結構です。よろしくお願いします。

○下水道課長（丸山 浩） では、大変恐縮ですが、着座にて説明させていただきます。

下水道課です、よろしくお願いいたします。

議案第6号、令和元年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

お手元に、下水道事業特別会計の歳入歳出決算に関する説明資料をご用意ください。表紙のついた、2枚つづりの資料でございます。

それでは、資料の1ページをお願いいたします。

下水道状況一覧となります。

1、下水道の状況としまして、令和元年度の普及率は、行の一番下になります、10.2%で、前年度比0.2ポイントの増加、水洗化率は、67.9%で、前年度比1.3ポイントの増加となりました。

続きまして、決算書の500ページをお願いいたします。

令和元年度における歳入歳出差引残額は3,642万8,681円となりました。なお、本会議でご説明申し上げましたとおり、この残額につきましては、地方公営企業法の適用による公共下水道事業会計へ引継ぐものでございます。

以上で、議案第6号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第6号について質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する人なし）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第6号の質疑を終わります。

続いて、議案第7号について補足説明がありましたらお願いいたします。

下水道課長。

長くなるようでしたら、着座で結構です。

○下水道課長（丸山 浩） それでは、恐縮ですが、着座にてご説明させていただきます。

続きまして、議案第7号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

お手元に、農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する説明資料をご用意ください。表紙のついた2枚つづりの様式になります。

資料の1ページをお願いいたします。

農業集落排水事業状況一覧となります。

1、普及状況といたしまして、令和元年度の普及率は全体で77.4%、前年度と比較しますと、2.6ポイントの増加となりました。

続きまして、決算書の524ページをお願いいたします。

令和元年度における歳入歳出差引残額は、303万3,619円となりました。この残額につきましては、地方公営企業法の適用による農業集落排水事業会計へ引継ぐものでございます。

以上で、議案第7号の補足説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第7号について、質疑がありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長(向後悦世) 特にないようですので、議案第7号の質疑を終わります。

続いて、議案第8号について補足説明がありましたらお願いいたします。

水道課長。

長くなるようでしたら、着座で結構です。

○水道課長(宮負 亨) では、着座にて失礼をさせていただきます。

それでは、水道課所管の議案第8号、令和元年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてのうち、主要な工事について、補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、決算書の13ページをお願いいたします。横向きのものになります。すみません、一般会計と別冊になりますので、申し訳ないです。決算書13ページをお願いいたします。

2の工事(1)は、契約金額500万円以上の建設工事の概況となっております。工事の概要につきまして3件ございますので、上から順にご説明をいたします。

まず、工事名、水配31第1号第407期鐮木地区配水管布設替工事でございます。

工事の概要は、鐮木地先で、配水管及び、水路を横断するための水管橋が、経年劣化により破損し、漏水事故が発生しました。速やかに断水を伴う応急修繕を行いました。再度漏水が発生するおそれがあったため、配水管と水管橋を耐震管へ布設替工事を実施したものでございます。これにより、干潟配水場のポンプで圧送しております高区配水区域内において、安定した水道水の供給ができるようになりました。なお、工事内容、工事費は記載のとおりでございます。

次に、表の2段目、真ん中になります、水配R01第3号第409期江ヶ崎地区配水管布設工事及び、一番下になります、水配R01第5号第411期イ地区配水管布設工事でございます。

この2つの工事につきましては、議案質疑でも申し上げましたが、建設課発注の旭中央病院アクセス道の工事に併せて、災害時における断水区域の軽減や、将来的な配水エリアの拡大に備え、ループ管を布設しているものでございます。

なお、工事費の軽減や工事期間の短縮を図るため、現場の状況等に精通した建設課の道路工事請負業者と随意契約を締結し、一体施工を行いました。工事内容、工事費は記載のとおりでございます。

以上で、議案第8号の補足説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいた

します。

○委員長（向後悦世） 担当課の説明は終わりました。

議案第8号について、質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今の説明とはちょっと違う質問ですけども、令和元年度は、水道料金の値下げをして初めてこの1年間を通じたといった年だろうと思いますが、その中での収支の状況はどうであったのかお伺いします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） それでは、決算書の16ページをお願いいたします。

16ページ、（2）事業収益に関する事項ということで、左の区分の営業収益の、一番上の給水収益、こちらが水道料金となります。当年度が令和元年度、前年度が平成30年度です。右側が比較増減ということになっております。

水道料金の値下げでございますが、これにつきましては、平成30年の10月1日から値下げをいたしました。令和元年度と要するに平成30年度を比較していただきまして、比較増減の欄をご覧くださいと思います。一番上の一番右側になります増減1億602万7,855円、率にして7.7%の減少となっております。

これにつきましては、有収水量も減少しているんですけども、主な理由としましては、水道料金の値下げによる影響によるものでございます。

しかしながら、比較欄をご覧くださいまして、営業外収益、他会計補助金と補助金が、例年より、この分増加しておりまして、トータルとしまして、一番下の合計の増減額1,980万5,620円の収入のほうは超過となっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 総体的にはやや前年よりも上回った収益率になっているっていうことでありますけれども、営業収益としましてはかなり、1億円くらいですか、下がっているという中で、営業外収益といいますか、他会計の補助金とか、あと県の補助金ですか、これが多額になっているということで、そういったようなことになったということでもありますけれども、今後、水道につきましては、更新計画ですか、があるわけでもありますけれども、そういった今後の水道事業ビジョンですか、が今年でしたっけ、打ち出されておりますけれども、

その事業を今後推進していく上で、こういった形の中で、今の収益体制で問題がないのかどうか、その辺伺いたいします。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

水道課長。

○水道課長（宮負 亨） お答えをいたします。

今年の3月に、議員の皆様にもお配りさせていただきましたけれども、水道ビジョンを策定いたしました。令和2年から10年間、今後の水道の基本的計画でございます。

先ほど、島田委員からございましたように、今後の更新計画、耐震化計画、先日も議案質疑で申し上げましたとおり、来年度で水道の特に管路が40年を迎えまして、一斉にこれから更新をしていかなければなりません。取りあえず、水道ビジョンでは今後10年間の計画を立てました。

水道ビジョンにおける収支につきましては、当市財政計画における財源の見込みに当たりまして、現行の水準を基本として、先ほど島田委員からお話がありましたように、県の高料金対策に係る一般会計からの繰出金や、県の高料金に対しての補助金を収益的収入として見込んでおります。そのほかにも、管路や施設の耐震化につきましては、企業債の借入れや、国の補助金なども資本的収入として一定程度見込んでおります。

計画期間中での料金改定、水道料金値上げは、この10年間については回避できる一応試算となっております。

以上でございます。

○委員長（向後悦世） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、議案第8号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑を終わります。

議案の採決

○委員長（向後悦世） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第2号、令和元年度旭市病院事業債管理特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第2号は認定するものと決しました。

議案第3号、令和元年度旭市国民健康保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第3号は認定することに決しました。

議案第4号、令和元年度旭市後期高齢者医療特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第4号は認定することに決しました。

議案第5号、令和元年度旭市介護保険事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第5号は認定することに決しました。

議案第6号、令和元年度旭市下水道事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第6号は認定することに決しました。

議案第7号、令和元年度旭市農業集落排水事業特別会計決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第7号は認定することに決しました。

議案第8号、令和元年度旭市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（向後悦世） 全員賛成。

よって、議案第8号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（向後悦世） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

それでは、議案第6号から議案第8号の担当課は退席してください。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前11時 5分

○委員長（向後悦世） 休憩前に引き続き会議を開きます。

続いて、財政課より、お手元に配付してあります財務諸表の説明をお願いいたします。

財政課長。

長くなるようでしたら、着座で結構でございます。

○財政課長（伊藤義隆） それでは、着座で失礼させていただきます。

その前に、財務書類の関係2点ほど説明させていただきたいと思いますが、この旭市財務書類というのがございます。お手元にありますでしょうか。それともう一点、決算状況という1枚のぺらの両面ある書類ですね。それでは、よろしいでしょうか。

それでは初めに、この旭市財務書類と、こちらから説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

下の表、対象とする会計の範囲をご覧いただきたいと思います。

作成書類は、一般会計と病院事業債管理特別会計を合わせた一般会計等財務書類、全ての会計を対象とした全体財務書類、全会計に関連する団体等を加えた連結財務書類の3つの財務書類となります。

本日は、このうち、全ての会計を対象とする全体財務書類について説明させていただきます。なお、一部事務組合などの関連団体までを加えた連結財務書類につきましては、今年度中に対象団体から決算書などの提供を受けまして、年度末をめどに作成、公表する予定であります。

それでは、3ページをお願いいたします。

貸借対照表です。下の表をご覧ください。

資産の部の1の固定資産につきましては、令和元年度は1,371億1,828万4,000円で、前年度と比較しまして、5億8,767万2,000円の増となりました。

次に、流動資産は191億7,878万円となりまして、前年度と比較しまして、13億9,133万4,000円の増となりました。

資産合計につきましては1,562億9,706万4,000円で、前年度と比較しまして、19億7,900万6,000円の増となっております。

下の負債の部に移りまして、1の固定負債につきましては、令和元年度は543億6,011万9,000円で、前年度と比較しまして、5億8,034万7,000円の増となりました。これは一般会計において、広域ごみ処理施設事業や、看護師宿舎整備事業に係る新たな地方債の増によるものです。

2の流動負債につきましては56億569万1,000円で、前年度と比較して、1億3,530万5,000円の増となりました。

負債合計は599億6,581万円となり、前年度と比較して、7億1,565万2,000円の増となっております。

資産から負債を差し引いた純資産は、②963億3,125万4,000円となり、前年度と比較して、12億6,335万4,000円の増となりました。

4ページをお願いいたします。

2、行政コスト計算書です。これは民間企業でいうところの損益計算書です。下の表をご覧くださいと思います。

1の経常費用につきましては、令和元年度は399億8,446万4,000円で、前年度と比較して、2億4,449万6,000円の増となりました。

2の経常収益は28億9,190万6,000円で、前年度と比較して、1億8,618万3,000円の減となりました。これは主に、水道料金の引下げや、幼保無償化に伴う保育料の減などに伴う(1)使用料及び手数料の減によるものです。

経常費用から経常収益を差し引いた 3 の純経常行政コストにつきましては、370億9,255万8,000円で、前年度と比較して、4億3,067万9,000円の増となりました。これに 4 の臨時損失を加え、5 の臨時利益を引いたものが、6 の純行政コストとなりまして、③370億8,971万1,000円で、前年度と比較して、4億3,319万5,000円の増となりました。

5 ページをお願いいたします。

3、純資産変動計算書です。下の表をご覧ください。

1 の前年度末純資産残高は950億6,790万円で、ここから 2 の純行政コスト③370億8,971万1,000円を差し引き、3 の財源382億4,304万円と、6 のその他 1 億1,002万5,000円を足した金額が、一番下、8 の本年度末純資産残高で、②963億3,125万4,000円、前年度と比較して、12億6,335万4,000円の増となりました。

6 ページをお願いいたします。

4 の資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローです。下の表をご覧ください。

網かけの A の業務活動収支、これは行政サービスにおける毎年度継続的な収入支出となります。令和元年度は46億2,302万2,000円で、前年度と比較して、5億3,878万9,000円の増となっております。

次に、B の投資活動収支、これは学校や道路などの資産形成、投資、貸付金などによる収入支出となりますが、これは41億3,553万5,000円のマイナスとなり、前年度と比較しまして、9億7,445万7,000円の減となりました。

次に、C の財務活動収支、これは地方債や借入金などの借入れ及び償還の収入支出ですが、6億4,139万6,000円で、前年度と比較すると、4億1,885万4,000円の増となりました。

A、B、C の 3 つの収支を合計した D の本年度資金収支額は11億2,888万3,000円で、E の前年度末資金残高47億1,671万6,000円との合計、F の本年度末資金残高は58億4,559万9,000円となりました。これに G の本年度末歳計外現金残高 2 億2,534万5,000円を足した、H の本年度末現金預金残高は、①60億7,094万4,000円となります。前年と比較しまして、11億3,729万1,000円の増となります。

7 ページをお願いいたします。

ここからは、財務 4 表を用いた指標の分析の説明となります。

1、市民 1 人当たりの指標です。資産合計、負債合計、純行政コストの各金額を人口で割った金額で、資産については資産の形成度を、負債については財政の健全性を、行政コストは行政の効率性を図ることができます。

資産につきましては、令和元年度は239万3,000円で、前年度と比較して、4万8,000円の増となりました。

負債につきましては91万8,000円で、前年度と比較して、1万8,000円の増となりました。

行政コストにつきましては56万8,000円で、前年度と比較して、1万1,000円の増となっております。

2、歳入額対資産比率です。これまでに形成された資産が、歳入の何年分に相当するかを表すもので、資産形成の度合いが分かります。令和元年度の比率は2.9年で、前年度と比較すると0.1ポイントの減となっております。

8ページをお願いいたします。

3、純資産比率です。総資産のうち、返済義務のない純資産がどれくらいの割合を占めているかを表します。企業会計でいう自己資本比率に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。今年度は61.6%で、前年度との増源はありませんでした。

4、有形固定資産減価償却率です。有形固定資産のうち、建物や工作物などの償却資産について、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているかを表しています。この比率が高いほど施設の老朽化が進んでいるといえます。今年度は62.4%で、前年度と比較して1.2ポイントの増となっております。

9ページをお願いいたします。

5、基礎的財政収支、プライマリーバランスです。プラスであれば、その年の政策にかかる経費が借金以外の収入で賄われていることとなり、財政が健全であることを示しています。今年度は13億3,334万2,000円の黒字で、前年と比較しまして、1億8,842万6,000円の減となりました。

6、社会資本形成の世代間負担比率、将来世代負担比率です。社会資本整備の結果を示す固定資産を、市債等の借入れによってどれくらい調達したかを表します。この比率が高いほど将来の世代が負担する割合が高いといえます。今年度は45.1%で、前年度と比較して、1.0ポイントの増となっております。

10ページをお願いいたします。

7、受益者負担の割合です。経常収益を経常費用と比較することで、行政サービス提供に対する負担について、どの程度使用料や手数料等の受益者負担で賄えているのかを表します。経年や他団体との比較により、受益者負担が適正かを測ることができます。今年度は7.2%で、前年度と比較して、0.5ポイントの減となっております。

以上、簡単ですけれども、財務4表の説明を終わります。なお、この内容につきましては、ホームページなどを通じまして公表して、市民の皆様に旭市の財政状況をできるだけ分かりやすく説明していきたいと思いをします。

それでは、続きまして、もう一枚の令和元年度決算状況、1枚の書類です、こちらのほうをお願いいたします。

この資料は、毎年度総務省に報告する地方財政状況調査、いわゆる決算統計ですけれども、数値につきましては決算統計の手法に基づいて、共通したルールで作成されておりますので、歳入歳出の総額など、決算書の数値とは異なっていることをご理解いただきたいと思います。その違いを大まかに申し上げれば、このカードの数値は、一般会計の数値に病院事業債会計の中の独法化以降の起債借入分を加えたものです。

それでは、細かい説明は省略させていただきまして、このカードにどんな内容が盛り込んであるかを説明させていただきます。

まず、表の面をご覧くださいと思います。

上段には人口と産業構造を表示してございます。中段の左側には決算額の収支と、交付税の算定に用いた基準財政需要額などを、右側には各種の財政指標と健全化判断比率を表示してございます。下段には各特別会計の決算額を表示してあります。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。

左側の上段には款別の歳入を、その下には市税の収入状況を表示してございます。その右側上段は性質別の歳出を、その下には目的別の歳出を表示してございます。最後になりますけれども、一番下の枠には現在進めてございます大規模事業を表示してございます。

令和元年度決算に基づきます財務4表と決算カードについての説明は、以上で終了させていただきます。

○委員長（向後悦世） ありがとうございます。

ただいまの説明に対し、何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 財務書類の中の6ページの下段のほうなんですけれども、本年度末歳計外現金残高というのがありますが、これはどういったものなんですかね、歳計外現金というのは。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 歳計外現金でございますけれども、これは会計に入っていない現金ということで、例えば、預かっている金額だとかお金だとか、そういうものがございます。例えば、市営住宅の敷金だとかそういったもので会計に含まれていない現金とかがございます。

失礼しました。そのほか入札保証金だとか契約保証金、そういったものがございます。

以上です。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 金額が結構2億円余りということで大きいもので、そういったもので2億円くらいになるんでしょうか。

○委員長（向後悦世） 島田和雄委員の質問に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤義隆） 基本的には先ほど申し上げたところですけども、一時的に預かっておくということで、本来の、毎年度の会計には含まれないものということになります。

○委員長（向後悦世） いいですか、はい。

ほかにございませんか。

木内欽市委員。

○委員（木内欽市） 今のと同じで、預かっているお金は、保管はどのようにしているんですか。よく貯金積んじやうと、1,000万円以上は、銀行が破綻したら返ってこなくなっちゃうでしょう。どのように。

○委員長（向後悦世） 木内欽市委員の質問に対し、答弁を求めます。

会計管理者。

○会計管理者（多田英子） 歳計現金も歳入歳出外現金も、決済用預金といいまして、利息のつかない普通預金のほうに預金しております。金融機関が破綻したときも保証されるものです。

○委員長（向後悦世） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（向後悦世） 特にないようですので、財政課長の説明を終わります。

○委員長（向後悦世） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時24分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会決算審査特別委員会委員長 向 後 悦 世